

# 施設・設備整備補助事業について

○国から以下の事業メニューが示されており、県としては事業実施の検討中。

	補助対象	補助基準額	補助率
① 病床確保を内容とする協定締結医療機関 (病院、診療所) ※ 協定締結が決まっている場合を含む。  ※ 協定による病床確保、発熱外来又は自宅療養者等医療に係る施設・設備に限る。 ※ 設備整備は、新規購入・増設の場合に補助対象とし、更新は補助対象外とする。	○病室の感染対策に係る整備 ・新興感染症発生・まん延時において、新興感染症の患者を受け入れるための個室の整備（専用の陰圧装置、空調設備、トイレ、バス等の付属設備の整備を含む）等	1室当たり 14,546,000円	国 1/3 都道府県 1/3 事業者 1/3
	○病棟等の感染対策に係る整備 ・新興感染症発生・まん延時において、多床室を個室化するための可動式パーティションの設置 ・病棟入り口の扉の設置 ・病棟のゾーニングを行うための改修 等	1㎡当たり 239,300円	国 1/2 都道府県 1/2
	○个人防护具保管施設の整備 ・个人防护具保管庫の設置 ・个人防护具保管スペース確保のための建物改修 等	1㎡当たり 239,300円	国 1/2 都道府県 1/2
	設備整備 ○簡易陰圧装置	1床当たり 4,320,000円	国 1/2 都道府県 1/2
② 発熱外来を内容とする協定締結医療機関 (病院、診療所) ※ 協定締結が決まっている場合を含む。	○検査機器（PCR検査装置）	1台当たり 9,350,000円	国 1/2 都道府県 1/2
	○簡易ベッド	1台当たり 51,400円	国 1/2 都道府県 1/2
	○个人防护具保管施設の整備 ・个人防护具保管庫の設置 ・个人防护具保管スペース確保のための建物改修 等	1㎡当たり 239,300円	国 1/2 都道府県 1/2
	○HEPAフィルター付き空気清浄機（陰圧対応可能なものに限る）	1施設当たり 905,000円	国 1/2 都道府県 1/2
③ 自宅療養者等医療を内容とする協定締結医療機関（病院、診療所、薬局、訪問看護事業所） ※ 協定締結が決まっている場合を含む。	○个人防护具保管施設の整備 ・个人防护具保管庫の設置 ・个人防护具保管スペース確保のための建物改修 等	1㎡当たり 239,300円	国 1/2 都道府県 1/2

<補助事業の活用見込調査について、ご協力をお願いします>

・回答用URLは以下のとおり。

[https://apply.e-tumo.jp/pref-nagasaki-u/offer/offerList\\_detail?tempSeq=3779](https://apply.e-tumo.jp/pref-nagasaki-u/offer/offerList_detail?tempSeq=3779)

・関係資料については県HPに掲載しています。

<https://www.pref.nagasaki.jp/bunrui/hukushi-hoken/kansensho/kansenshou/iryousochikyoutei/>

【長崎県庁公式HP⇒分類で探す⇒福祉・保健⇒感染症⇒感染症対策⇒感染症に基づく医療措置協定について】

連絡先 長崎県福祉保健部感染症対策室

電話:095-895-2466

メール:s040309kansen@pref.nagasaki.lg.jp